

関西学院大学国際学生レジデンスV 入居者心得

関西学院大学 国際教育・協力センター (CIEC)
〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155
電話 : 0798-51-0952 FAX : 0798-51-0954
ciec@kwansei.ac.jp

はじめに

国際学生レジデンスV（以下「レジデンスV」という。）の寮生は寮生全員が快適に過ごせるように、勝手な行動はせず、ここで定める規則を守って寮生活を送ってください。入居後は、規則を守り、入居期間中は国際教育・協力センター（以下「CIEC」という。）及び管理人の指示に従ってください。なお、寮の規則が守れない場合には、退去を命じます。

1. 入居期間

入居期間は原則として2年間以内です。

2. 入居

- (1) 各自入寮時に部屋の確認をし、設備の不具合がある場合は管理人もしくはCIECに入居1週間以内に連絡してください。
- (2) 万一退去の際に不具合が見つかった場合はその修理費用を請求する場合があります。

3. 門限・セキュリティ

- (1) 門限は原則として23時です。23時以降になる場合は他の寮生の迷惑にならないよう静かに出入りしてください。
- (2) コミュニティスペースの入り口はセキュリティのため暗証番号が設定されています。変更があった際には、寮生にお知らせします。玄関の暗証番号は絶対寮生以外に知らせないようにしてください。寮生以外に知らせた場合は退寮を命じます。

4. 寮生以外の方の訪問

- (1) 訪問者は、1階のコミュニティスペース(102号室)のみ入室を許可します。他の寮生に迷惑にならないように心がけて下さい。
- (2) 各ユニット内への訪問者への入室は禁止します。
- (3) 訪問者は21時までに退出しなければなりません。
- (4) 訪問者は宿泊できません。発見した場合には、訪問者を宿泊させた者に退寮を命じます。

5. 外出、外泊時の注意

- (1) 外出の際は電気関係の電源をすべてOFFにしてください。
- (2) 外泊するときは以下のURL、もしくはQRコードから外泊届を提出してください。
URL: <https://form.jotform.com/80507198471966>

- (3) 1週間を越えて不在にする（旅行、帰省など）場合は「不在届」を少なくとも出発しようとする1週間前に提出し、期間後はすぐにCIECに報告してください。様式は以下のリンクから取得できます。
URL: <https://ciec.kwansei.ac.jp/upload/a79753a37b8a7460c4878752070681bc6f069d71.pdf>


6. 入寮費・舍費・光熱水費

- (1) 入寮費・舍費・光熱水費の請求書は大学より送付します。所定の期日までに支払いを済ませてください。
- (2) 舎費等の滞納が3ヶ月以上の場合、退寮を命じます。
- (3) 舎費・光熱水費等の金額は、次のとおりです。なお、支払金額と電気料金（実費）に多額の不足があった場合は、追加で徴収する場合があります。

			交換留学生1セメスター（約4ヶ月）	交換留学生2セメスター（約8ヶ月）/ 正規留学生・RA
入寮費			10,000円	20,000円
保険			入居者は原則として、CIECが指定する保険に、入居者負担で加入する必要があります。（正規留学生・RAのみ）	
舍 費	寮費	通常月	月額 33,000円（A・C） / 32,000円（B・D）	
		途中入退寮月	途中入寮月の寮費は滞在日数に応じた日割り金額で請求する（単価は月額を30日で割ったもの）。 途中退寮月の寮費は退寮日の1ヶ月前までに申し出た場合に限り、日割り金額を適用する。 1ヶ月前までに申し出がなかった場合には1ヶ月分の寮費を請求する。 <u>途中入退寮月寮費 = @1,100円（A・C） / 1,067円（B・D） ×滞在日数</u>	
	諸費 (共用部分)	通常月	光熱水費（共用部分）・インターネット代 月額8,000円	
		途中入退寮月	途中入寮月の光熱水費（共有部分）・インターネット代、および個室電気料金は滞在日数に応じた定額金額で請求する。 途中退寮月は退寮日の1ヶ月前までに申し出た場合に限り、滞在日数に応じた定額金額で請求する。 1ヶ月前までに申し出がなかった場合には1ヶ月分の光熱水費・インターネット代を請求する。 途中入退寮月諸費（光熱水費（共用部分）・インターネット代）： 滞在日数が 1~10日まで2,700円 11~20日まで5,400円 21~31日まで8,000円	
	諸費 (個室部分)	通常月	電気料金（個室部分） 個室部分メーターによる実費	
		途中入退寮月	途中入寮月諸費（電気料金（個室部分））： 個室部分メーターによる実費 途中退寮月諸費（電気料金（個室部分））： 滞在日数 直近1ヶ月の電気料金が600円まで 1~10日 200円 400円 600円 直近1ヶ月の電気料金が1,200円まで 11~20日 400円 800円 1,600円 直近1ヶ月の電気料金が2,400円まで 21~31日 600円 1,200円 2,400円 直近1ヶ月の電気料金が3,600円まで 直近1ヶ月の電気料金が4,800円まで 直近1ヶ月の電気料金が6,000円まで 直近1ヶ月の電気料金が7,200円まで 以降、電気料金の最大徴収金額を1,200円刻みとして、上記ルールに基づき設定を行う。	

7. 「キッチンパック」について

レジデンスVでは、寮生に「キッチンパック」を配布します。「キッチンパック」には以下の物が含まれています。

- | | | | | | | | |
|-------|----|--------|----|-------|----|--------|----|
| ● かご | 1個 | ● 布巾 | 1枚 | ● 皿 | 1枚 | ● お椀 | 1個 |
| ● コップ | 1個 | ● フォーク | 1本 | ● ナイフ | 1本 | ● スプーン | 1本 |

- (1) 「キッチンパック」を受け取ったら必ず全て揃っているか確認し、過不足がない場合はキッチンパック受領書にサインし、入居1週間以内にCIECに提出してください。
- (2) 過不足がある場合は入居1週間以内にCIECに申し出てください。
- (3) 受領書提出後に不足の申し出を受けてもCIECでは対応できません。
- (4) 名前もしくはマークを入れ、自分の物と分かるようにし、各自で管理してください。
- (5) 「キッチンパック」は食事をする度にコミュニティスペースへ持って行き、使い終わったら自室に持ち帰り保管してください。
- (6) 毎朝6:00の時点でコミュニティスペースに置かれたままの「キッチンパック」は管理人が撤去、処分します。食器類の補充は各自で行ってください。
- (7) 退寮時は必ず各自で処分してください。

8. 布団について

交換留学生にはレンタル布団が用意されています。なお、一般学生については第25項目を確認してください。

- | | | | | | |
|------------|----|-----------|----|--------|----|
| ● 敷布団/敷パット | 1枚 | ● 掛布団 | 1枚 | ● 枕 | 1個 |
| ● シーツ | 2枚 | ● 掛け布団カバー | 2枚 | ● 枕カバー | 2枚 |

- (1) 全て揃っているか確認し、過不足がない場合は入居1週間以内に受領書をCIECに提出してください。
- (2) 過不足がある場合は入居1週間以内にCIECに申し出てください。

(3) 受領書提出後に不足があった場合もしくは紛失した場合は弁償しなければなりません。

9. 寮室の管理

- (1) 各居室 (居室エアコンフィルター及びベランダ含む)、ユニット内共用部の清掃は寮生が行い、綺麗に保ってください。
- (2) トイレットペーパーは入居時に限り1人1ロール配布します。それ以降は各自で購入してください。
- (3) トイレには水洗用トイレットペーパー以外のもの (生理用品、クッキングペーパー、ティッシュペーパー、残飯など) は絶対に流さないでください。故障、配管の詰まり、悪臭発生の原因になります。
- (4) 窓の開放を定期的にし、換気を心がけてください。カビや虫が発生した場合は管理人に連絡してください。
- (5) 壁・天井・家具にシールやステッカーを貼らないで下さい。また、釘を打ち込むことも禁止します。
- (6) 水漏れ、電気の蛍光灯が切れた時、その他設備の不具合があった時は管理人に連絡してください。
- (7) 部屋を改修することは禁止します。
- (8) 男性は女性のユニットに、女性は男性のユニットに入室することはできません。発見した場合は、ただちに退寮を命じます。
- (9) 動物を飼うことは禁止します。
- (10) 居室での調理は禁止します。
- (11) 石油ストーブ・電気ストーブなどの火災の恐れのある暖房器具の使用は禁止します。(ホットカーペット、電気毛布のみ可)
- (12) インターホンが鳴った際は、ユニット内の受話器を取ることで、訪問者と通話できます。
- (13) ユニット内のSOSボタンを押すと管理人室へ通報され、管理人がユニット内に駆けつけます。緊急時 (救急対応、火災、警察事案等) 以外押さないでください。

10. 部屋の鍵について

(1) 居室の鍵は入居期間中、各自が責任を持って保管してください。紛失した場合、管理人室に連絡し、「鍵紛失届兼スペアーキー受領書」を提出してください。複製費用として、以下を徴収します。

- ① 各ユニット入口の鍵 : 10,000円 (鍵シリンドー交換費用)
- ② 各個室の鍵 : 2,000円 (鍵複製費用)

(2) ユニット/部屋の鍵の複製 (コピー) は禁止します。

(3) ユニット/部屋の鍵を他人に貸してはいけません。

11. インターネット接続について

寮生は館内のWi-Fiを利用してインターネットに接続することができます。

- (1) IDとパスワードは各ユニット内の掲示を参照してください。
- (2) ネット回線はユニット内でシェアしており、接続容量にも限りがあります。そのため動画やゲームなどをするとすぐに容量がオーバーし、ユニット内全員がインターネットに接続できなくなります。注意して利用してください。

12. シャワーの利用について

(1) 石鹼、タオル等のシャワーに必要なものは、各自で用意してください。

(2) シャワー室は次の人が気持ちよく利用できるように、使用後は必ず髪の毛等を捨て、きれいに使ってください。

13. 洗濯について

利用時間を考え、長時間洗濯物を放置せず、次の人がすぐ使えるようにしましょう。

14. コミュニティスペースについて (102号室)

コミュニティスペースの開放時間は6時～23時です。それ以外の時間は使用できません。

【玄関】

- (1) スペース内では必ず靴を脱ぎ、玄関の靴は片付けて下さい。履物は、上履きと下履きを区別して使用してください。

【キッチン】

- (2) レジデンスVでは、食事の提供を行っていません。コミュニティスペースにキッチン（自炊設備）があります。
- (3) 食器や調理器具（自分のもの）を置いておくことはできません。毎回自室より持ち込み、持ち帰るようにしてください。
- (4) キッチンは共用ですので、シンク・IHクッキングヒーター・炊飯器等を使用した後はきれいに洗い、生ゴミ等は所定の場所に捨ててください。
- (5) 食材・調味料については各自用意し、コミュニティスペースに置かず、各ユニットにて保管してください。
- (6) コミュニティスペースの冷蔵庫は共用です。コミュニティスペースの冷蔵庫に一時的に物を置く場合は必ず名前を書いて整理整頓して使ってください。キムチなどにおいが強い物は、においがでないように密封してください。もしコミュニティスペースの冷蔵庫内外に置かれたまま傷んでいる物等があれば、管理人の判断で定期的に処分します。
- (7) コミュニティスペースの洗剤・スポンジは共用で設置しています。無くなったら管理人に連絡してください。

【ダイニング】

- (8) コミュニティスペースは入居者が食事を取ったり、交流を図る場所です。それを妨げるような食事会、パーティーは禁止します。

【トイレ】

- (9) コミュニティスペース内トイレの使用について

- ① 故障、配管の詰まり、悪臭発生の原因になるため、トイレには水洗用トイレットペーパー以外のものは絶対に流さないで下さい。生理用品、クッキングペーパー、ティッシュペーパーや残飯等を流さないでください。
- ② リレットペーパーの補充は管理人がしますので、途中でなくなっている場合は管理人に連絡してください。
- ③ 故障や異臭の際は管理人に連絡してください。

【その他】

- (10) 定期的な清掃、ゴミ回収は管理人がします。ゴミは分別してください。
- (11) 故障箇所がある場合は管理人に連絡してください。
- (12) 異臭がする場合は管理人に連絡してください。

15. メールボックスについて

- (1) 荷物、個人への連絡はメールボックスに投函しますので各自1日1回は必ず確認してください。
- (2) 宅配便が届いて本人不在の場合は宅配業者の不在票がメールボックスに入っていますので、各自で再配達の依頼をしてください。
- (3) 住所には必ず部屋番号まで明記してください。部屋番号がないと郵便物が届きませんので注意してください。

16. 掲示板について

- (1) 重要なお知らせや点検スケジュール等は1階管理室前ボードに掲示します。定期的に確認してください。
- (2) 原則として個人的なビラ・パンフレット・ポスター等の掲示はしないでください。

17. ゴミの出し方

- (1) 部屋のゴミは宝塚市の決められたルールに従って、燃えるゴミ、燃えないゴミ、プラスチック、びん・缶、ペットボトル、紙・布、小型不燃ごみ等に分別してください。
- (2) ゴミカレンダーを確認し、収集日の朝8時までにゴミ集積所へ出してください。
- (3) 粗大ゴミを捨てる際には管理人に連絡して下さい。ゴミの大きさによってお金がかかります。
- (4) 粗大ゴミを勝手に捨てる事は法律で禁止されています。

18. 寮内禁煙(加熱式タバコを含む)

- (1) 寮内（ベランダを含む）は禁煙です。居室やコミュニティスペースで喫煙することはできません。喫煙は階段下の喫煙スペースでのみ行ってください。喫煙スペースで灰皿から離れての喫煙は禁止します。
- (2) 喫煙の際は火の元には十分注意してください。

(3) 未成年者（20歳未満）の喫煙は法律で禁じられています。

19. 飲酒

未成年者（20歳未満）の飲酒は法律で禁じられています。

20. 防災・防犯に関する注意

- (1) 室内の施錠及び盗難には各自が十分注意してください。
- (2) キッチンを使用する際には火災・事故等に十分気を付けてください。
- (3) 管理会社にて定期的に点検・清掃を実施します。事前にお知らせしますが、点検員が室内に入ります。
- (4) 点検に限らず、水漏れ等の緊急時は入居者への事前許可なしに部屋に立ち入る場合があります。

21. 火気の取り扱いについて

- (1) 寮内では、火災の原因となる恐れのあるキャンドルやお香の使用は原則禁止です。
- (2) ユニット内キッチン及びコミュニティスペースでのIHクッキングヒーター以外の火気を使った調理は禁止します。
- (3) ユニット内で一度に使える電気の量には限りがあります。一度にたくさんの電気を使いすぎると電気が切れてしまうことがあります。電気使用量には十分注意をしてください。なお、万が一電気が切れた場合は、管理人に連絡してください。
- (4) 敷地内での花火やBBQを禁止します。

22. 退去

- (1) 入居期間が1ヶ月以上の寮生で入居期間満了前に退去しようとする場合には、退去予定1ヶ月前までにCIECに「退去願」を提出してください。
- (2) (1)の「退去願」を提出しない場合は継続して賃料等を請求します。
- (3) 退去時には、居室、ベランダ、ユニット内、共用部の清掃を入念に行い、原状回復に努めて下さい。設備・備品を壊したり、汚した場合や、清掃されていない場合もしくは退去後室内に留置物がある場合は清掃費（5,000円以上）を請求することがあります。
- (4) 退去前に管理人が立会い、部屋の備品・設備の破損、残置物を確認します。
- (5) 退去時は、管理人に必ず鍵を返却してください。

23. その他の注意事項

- (1) 寮内では、他の入居者の迷惑となるような騒音は禁止しています。特に21時以降は大きな声や大きな音を出さないように注意して下さい。近隣、他の入居者の迷惑になります。
- (2) 寮内の施設、設備を滅失、または損傷した場合には、その損害を賠償していただきます。
- (3) 寮内に備え付けの薬はありません。病院等を受診の上、各自で用意してください。
- (4) 入居する居室を選ぶことや、割り当てられた居室を変更することはできません。
- (5) 大麻・覚せい剤等、ならびに拳銃・刀剣類等、法令に反する物の所持または保管は厳禁です。
- (6) 野良猫など動物にエサをやることは禁止します。
- (7) 車の乗り入れは禁止します。
- (8) 自転車を持ち込む場合は、管理人に届け出て、指定された場所に駐輪してください。退去の際は必ず各自で処分してください。届け出のない自転車は所有者の許可なく廃棄します。
- (9) 盗難には各自が十分注意してください。

24. 正規留学生・RA:追加注意事項

- (1) 「個人用火災総合保険」への加入を義務付けています。請求書は大学より送付します。所定の期日までに支払いを済ませてください。
- (2) ベッドはありますが、布団、シーツ等はありません。事前に布団セット購入の申込を受け付けます。必要な場合は申込んでください。寮のベッドを寝具なしに使うことは禁止します。
- (3) 自転車及びバイクを持ち込む場合は、管理人に届け出て、指定された場所に駐輪してください。退去の際

は必ず各自で処分してください。届け出のない自転車・バイクは所有者の許可なく廃棄します。
(4) 寄生は毎年必ず学生健康診断を受ける必要があります。

25. 管理人室

管理人室は管理人の居住スペースでもあります。管理室業務時間は9:00～18:00です。

【国際学生レジデンスV】

住 所： 〒665-0846 宝塚市桜ヶ丘21-10

電話番号： 0797-62-6333

年 月 日
Year Month Day

Moving-Out Notice - International Residence V

国際学生レジデンス V 退去願

関西学院大学

国際教育・協力センター長 殿

To: the Dean of Center for International Education and Cooperation

所属 (COURSE/DEPT) :

学籍番号 (STUDENT No.) :

氏名 (NAME) :

■ 退去希望日 (DESIRED DATE TO MOVE OUT) :

_____ 年 (YEAR) _____ 月 (MONTH) _____ 日 (DAY)

■ 新住所 (NEW ADDRESS) :

〒 _____

■ 連絡先 (CONTACT INFORMATION) :

携帯電話 (TEL) : () -

Email (携帯 MOBILE PHONE) : @

Email (PC) : @

【CIEC 記入欄】

■ 退去立会い希望日

1. 月 日 : ~ :

2. 月 日 : ~ :

3. 月 日 : ~ :

提出日： 年 月 日
Date Year Month Day

関西学院大学

国際教育・協力センター長 殿

To Dean of Center for International Education and Cooperation Kwansei Gakuin University:

鍵紛失届兼スペアーキー受領書

Lost Key Declaration and Spare Key Usage Acknowledgment

1. 学生番号 Student No. _____

2. 氏名 Name _____

3. レジデンス Residence II / III / IV / V

部屋番号 Room No. _____

4. 紛失日 Date of Loss _____ 年 Year _____ 月 Month _____ 日 Date

5. 紛失キー Key lost ユニット入口の鍵 Unit Key
 個室の鍵 Room Key

※ この届け出提出後 3 日以内に鍵発見の申し出がない場合は、鍵シリンドー交換
費用・鍵複製費用を申し受けます。

If we don't receive any information about you finding the lost key within 3 days after
you submitted this report, you will be billed for the cost incurred in making new
keys/changing the door cylinder of your unit/room.

サイン Signature _____